

## 日本労働年鑑 第25集 1953年版

The Labour Year Book of Japan 1953

## 第二部 労働運動

## 第五編 労農政党

## 第一章 社会党

## 第五節 「わが道を行く」左右社会党

大会後のあと仕末 分裂後の二五日、両派共同の国会対策委員会で、二条約に対する国会での討論採決は別個に行うことに決定、左派は衆院内交渉団体として届出を行い、元党本部が右派の占拠するところとなつてとりあえず「日本社会党第二三号室」とよび、右派は左派議員の離脱を届出て「日本社会党」と名乗った。二七日には鈴木、浅沼会談が行われ、今後の運営について協議、分裂の事態を認め合い、今後のことは円満に仕末をつけることで物別れになった。なお同日の衆院における二条約の投票問題で互に声明を発し、「党議違反」、「離脱者」のラク印を押しあつた。その後両派は各府県連の獲得にのり出し、組織整備が行われた。

左派社会党の動向 一 一月二日、鈴木委員長は、中執委の議を経た別項のような談話を発表し、左派の進路を示し、総評系労組を基盤に、政策審議会顧問として大内兵衛、有沢広巳、海野晋吉、高橋正雄、向坂逸郎、千田是也、稲葉秀三氏らの協力を得、党再建をはかった。なお学者、文化人との提携をつよめるため、文化人にアピールした。

「党はかく進む」鈴木委員長談話。

一、社会ファシスト達の策謀によってこれまで風雪を共にしのいで来た右派の諸君ともたもとを別たざるを得なくなったことを心から残念に思うと同時に従来、社会党に深く信頼を寄せられて来た全国の同志に申訳けないという気持で一杯である。

二、私が従来も主張しこんごも念願している真の社会党とは暴力の階級的前衛政党でもなくまた混迷無原則の国民政党でもなく議会を通じて社会主義社会の理想を実現せんとする階級的大衆政党である。それ故革命方式を全然異にしている共産党とは従来と同様に共同闘争等は行う余地がない。

三、幸いに総評はじめ各労働組合内部の党支持機運は積極化してきており、農村関係もこれまでの党の農業専門家の殆どが行動を共にしており、さらにフェビアン協会、平和問題懇談会、ペンクラブ等の有力メンバーを中心に知識人の党支持集団も生れようとしている。

四、われわれが当面なすべきことは、

第一に両条約によってひきおこされる日本の新たなる事態に処して、まずアジア諸国との友好関係を回復し、日本の平和を確保しあわせて不平等条約を改正して日本の完全独立を達成することである。

第二に未曾有の反動時代に抗して民主化を徹底し、日常において全勤労階級の政治

的自由と生活の防衛のために闘うことである。第三は再軍備に反対しあくまでも平和憲法を守ることである。これら経済外交の具体的な諸政策についてはあらたに知識人の参加によって強化され、政策審議会で検討中であり近く発表の予定である。

一三日開かれた中執委には、総評武藤議長以下二〇名の労組幹部が、反動立法阻止闘争の申入れと左派激励のためこの会議に出席した。本部役員は左のようにきめられた。

中央執行委員会

委員長 鈴木茂三郎

中央執行委員 赤松勇、稲村順三、内村清次 大柴滋夫、勝間田清一、金子洋文、佐多忠隆、田中織之進、木下源吾、野溝勝、松原喜士次、山崎道子、和田博雄

統制委員長 猪俣浩三

統制委員 江田三郎、小笠原二三男、重盛寿治、山本幸一、吉田法晴

総務局長 佐々木更三

局付 江田三郎、庶務部 成瀬幡治、渉外部 荒木正三郎

組織局 野溝勝

政治局 鈴木茂三郎

機関紙局 稲村順造

財政委員会 野溝勝

政策審議会 和田博雄

選挙対策委員会主査 椿繁夫

文化委員会 原彪

なお一一月一二日開かれた統制委員会は一四日の中執委の議を経て各県連に次の通達を發した。

一、第八回臨時大会に於て暴力をふるい、又暴力団の指揮をなし直接間接暴力による議事妨害を行った左の四名を除名処分にふす。

下条恭兵 新潟県連所属

加藤鐘造 岐阜〃

川俣清音 秋田〃

三宅正一 新潟〃

二、第七回大会以来決定方針に著しく背反し組織をカクランした左の三君を除名処分にふす。

西村栄一 大阪府連所属

曾禰益 神奈川県連所属

三田村四郎 東京都連所属

三、第八回臨時全国大会の「当面の行動基準」(前掲)に基き大会決定に背反する行為をなしたる者の処分は参院の両条約承認に関する投票後一括処分に附する。

民主社会主義連盟の結成と右派社会党の動向 「党を割ってまでも講和条約に賛成してくれたことは期待以上だった」(朝日、一〇・二五)と自由党からほめられた右派は、「独立」を機会に階級政党の仮面をかなぐりすてた。すでに大会前から下準備のなっていた右派グループによる「民主社会主義連盟」は、二九日の設立準備会で創立趣意書(別項)を發表し一二月一二日発会式をもった。「参集者六十名はすべて学、政、財界の知名の士」で、とくに「民主社会主義者の精」(日本社会新聞、一二・二〇)が集り、「社会党とは緊密な連携」を保つことになり、右派社会党のスヂ金を形成した。趣意書ならびに役員は次の通りである。

民主社会主義連盟創立趣意

終戦六年にして我国は待望の独立を迎え得たが、今日既に反動的空気によって混沌を加えている国内の情勢と、複雑にして未だ危機の去らない世界の情勢とは、国の前途のいよいよ多難なるべきを予想せしめる。この秋にあたり、われわれが国家独立の完成と世界平和の維持を図るためには、われわれに一定の具体的なプログラムがなくてはならない。われわれが民主社会主義の新しい理念を掲げて国民に嚮うところを示さんとする所以は、このプログラムに統一的指導的理念を与え、これを確固たる基礎の上におかんと欲する為である。

われわれが民主社会主義の理念を掲げる所以は次の確信に基く。社会主義は単に一階級の問題でなく、それは総ての人間の問題であり、従って国民と人類の問題である。社会主義は総ての人々の頭脳を啓発し、心情を温くするものであり、物質に支配せられない精神を養うものでなければならない。利己心を抑制し、総ての暴力の弾圧を防止し、人間の道徳を昂めるものであらねばならぬ。すなわち社会主義は人間的な平和的な民主主義を基礎として、その上に発展さるべきものであると信ずるのである。

他方、我国に民主主義の基礎を確立するためにはこれを資本家的自由主義の放恣無秩序なる活動に委すことはできない。国民大衆の生活保障の実現と国民経済の基礎構造の確立とがなされないならば、個性の開発は望まれず、共産主義の如き階級の暴力主義は抑止されないであろうし、また国際秩序を破壊せんとする超国家主義をふたたび抬頭せしめないよう保証することはできない。これ我国において社会主義を志向する公共統制と計画経済の樹立が急務なる所以である。

さらに日本の現在及び将来にとって緊要なことは、日本の国際的針路である。過去における日本の民族主義運動の誤謬も、現在における社会主義運動の混迷も、一に確固たる国際主義の上に立っていなかったためである。民主社会主義は国際連帯主義に立って国連の平和機構を強化し、平和の脅威に備えると共に、国際間の民主主義の実現を期するにある。同時にアジアの後進性を打開し、その自主自立の境地を開拓することは極めて重要な課題であるが、この場合においても徒らにアジア的第三勢力の如き孤立的行動をとることなく広くアジアの民主的勢力と提携し、国際主義の立場に立って進まねばならないと信ずる。

以上の三つの理由によって、われわれは民主社会主義が独立後の日本の公共政策の根本理念であり救国の大策たる所以を確信する。内に反動主義に対して民主主義の歴史的成果を擁護するのみならず、進んで国際民主社会主義勢力との提携を強化し、無責任なる国際的暴力を防止することはわれわれの責務である。すなわち人間の自由と権利を保証し拡充する民主主義秩序を確立すると共に、道義と共栄に基づく社会主義社会の建設に邁進し、平和の裡に人類至高の福祉を実現するの大道を挙示し、国家民族の独立を完成し、自由なる国際社会の一員としてその進歩に寄与しなければならない。かかる見地に立ってわれわれは次に掲げる原則に則り、広く天下の同志同憂の団体及び個人の協力を求め、所期の目的を達成せんとするものである。

一、われわれは民主社会主義をもって日本の国家的独立を完成し新しき国際秩序を建設すべき指導原理なりと信ずる。

二、われわれは新憲法の下における民主主義の基本的条項を擁護し、国民の自由と権利を保証し、これを拡充せんことを期する。

三、われわれは国民経済の基礎構造を改革して我国生産力の根幹を培養し、産業民主制によって労働者の権利と責任とを確保する。

四、われわれは日本農村及び農業の特殊事情に鑑み、その民主化方策の維持発展に努むるため、公共的援助を以て、農業生産力の向上をはかり、農民の協同組織によるその繁栄と社会的解放を期する。

五、われわれは国際民主社会主義と提携し、アジアの民主的勢力と協力してその後進性を克服し、その自主自立を図り、国際民主主義の完成を期する。

六、われわれはすべての国民に教育の機会均等を与え、良識と道徳と科学の発達に基く日本文化の向上を図り、暴力発生の原因を除去せんと欲する。

七、われわれは日本に民主社会主義を綱領とする政党の存在することが絶対に必要なりと確信し、その健全なる発展に寄与すべく努力する。

(附記)

尚われわれは次の如く行動方針を取る。

一、各加盟団体又は個人の自由なる活動を妨げることなく、その協力と貢献とを通じて本連盟の原則を実現する。

二、本連盟としては直接選挙運動を行わず、選挙に候補者を立てることをしない。  
以上

#### 役員

会長 八木秀次、理事長 蠟山政道、事務局長 波多野鼎

〔理事〕 阿部義宗、石川達三、岩田豊雄、大野信三、加田哲二、加藤勘十、桂皋、木村毅、桐原葆見、高坂正顯、河野密、佐野学、友岡久雄、直井武夫、中村菊男、波多野鼎、松岡駒吉、松前重義、三輪寿壮、美濃口時次郎、矢部貞治、蠟山政道

〔監事〕 下条恭兵、美濃部洋次

〔評議員〕 赤松常子、東隆、天池清次、江木武彦、小崎道雄、大西正道、賀川豊彦、加藤閱男、金杉秀信、菊川忠雄、能本虎三、小島利雄、斎藤勇、重枝琢巳、杉森孝次郎、田端金光、田原春次、滝田実、堅山利忠、鍋山貞親、原島照房、古沢磯次郎、堀木鎌三、松本七郎、三田村四郎、三宅正一、水谷長三郎、森田清一郎、基政七、山名義鶴、横手行雄

右派社会党は、当時二条約を契機に全国的にもかなりはっきりした左右の分化の傾向に乗じ先ず足場固めに着手し、一一月三日民労研との懇談をもち労組右派幹部との結合をはかると共に入党運動を展開した。一方「労組対策」として浅沼書記長、加藤勘十、菊川忠雄、松井政吉、中村正雄らを中心に「労組出身議員が総評の切崩し」と右派労組の整備に当った(毎日、一一・二一)。学生層にも働きかけ「民主社会主義学生同盟」(一〇月一六日結成)への参加を呼びかけた(日本社会新聞、一〇・三一)、一一月の後半から各地の「異端者の策動に対応」するため「大先輩」たる片山、河上、三輪、河野氏らを先頭に「一大全国遊説が断行された」(日本社会新聞、一一・一五)。すでに一〇月二三日には「容共平和運動とは絶縁」するとして平和推進国民会議と手を切っていた。

かくして右派社会党は、一八日の国際対策委員会で、「反共こそは『平和』への道だ」というコミスコ大会の「平和のための闘争における社会主義の世界的活動に関する決議」に基いて「平和安全保障と自衛に関する党の態度」を決定、五二年一月の大会に提出することにきめ主要な目標を共産主義に置き「反共平和運動」に着手した。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

